

放射線量の測定結果

問合せ 環境保全課環境保全係^④ 226

▼小・中学校、市立保育園、学童クラブの測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

| 測定地点 | 天候 | 測定高さ | | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 5 cm | 50 cm | 1 m |
| 12月15日(月) | | | | |
| 羽村東小学校 | 晴れ | 0.052 | 0.052 | 0.052 |
| 羽村西小学校 | | 0.055 | 0.053 | 0.052 |
| 富士見小学校 | | 0.057 | 0.054 | 0.055 |
| 栄小学校 | | 0.065 | 0.062 | 0.066 |
| 松林小学校 | | 0.062 | 0.058 | 0.058 |
| 小作台小学校 | | 0.055 | 0.054 | 0.051 |
| 武蔵野小学校 | | 0.073 | 0.072 | 0.068 |
| 羽村第一中学校 | | 0.054 | 0.052 | 0.050 |
| 羽村第二中学校 | | 0.059 | 0.057 | 0.054 |
| 羽村第三中学校 | | 0.055 | 0.056 | 0.057 |
| 東学童クラブ | | 0.068 | 0.069 | 0.064 |
| 富士見学童クラブ | | 0.066 | 0.064 | 0.063 |
| 栄学童クラブ | | 0.054 | 0.055 | 0.051 |
| 松林学童クラブ | | 0.074 | 0.075 | 0.075 |
| 小作台第二学童クラブ | | 0.095 | 0.092 | 0.087 |
| 武蔵野学童クラブ (東児童館) | 0.101 | 0.092 | 0.091 | |
| 西学童クラブ | 0.063 | 0.062 | 0.063 | |
| 12月17日(水) | | | | |
| しらうめ保育園 | 晴れ | 0.083 | 0.077 | 0.079 |
| 12月18日(木) | | | | |
| 奈賀学童クラブ (中央児童館) | 晴れ | 0.076 | 0.080 | 0.069 |
| 小作台学童クラブ (西児童館) | | 0.082 | 0.084 | 0.090 |

▼定点(富士見公園)の測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

| 測定日 | 天候 | 測定高さ | | |
|-----------|----|-------|-------|-------|
| | | 5 cm | 50 cm | 1 m |
| 12月24日(水) | 曇り | 0.059 | 0.058 | 0.061 |
| 12月18日(木) | 晴れ | 0.058 | 0.052 | 0.054 |
| 12月12日(金) | 晴れ | 0.063 | 0.056 | 0.059 |

▼1,000㎡以上の公園の放射線量測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

| 測定地点 | 天候 | 測定高さ | | |
|-----------|----|-------|-------|-------|
| | | 5 cm | 50 cm | 1 m |
| 12月9日(火) | | | | |
| 川崎公園 | 晴れ | 0.081 | 0.079 | 0.080 |
| 丸山下児童公園 | | 0.068 | 0.071 | 0.067 |
| 神明東児童公園 | | 0.070 | 0.071 | 0.069 |
| あさひ公園 | | 0.066 | 0.062 | 0.061 |
| 武蔵野公園 | | 0.057 | 0.057 | 0.053 |
| どんぐり山児童公園 | | 0.062 | 0.064 | 0.067 |
| ペリカン児童公園 | | 0.073 | 0.061 | 0.059 |
| 旭ヶ丘公園 | | 0.064 | 0.067 | 0.065 |
| あけぼの杉児童公園 | | 0.078 | 0.079 | 0.078 |
| グリーントリム公園 | | 0.059 | 0.058 | 0.062 |
| けやき児童公園 | | 0.071 | 0.071 | 0.069 |
| しらかば児童公園 | | 0.078 | 0.072 | 0.073 |

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。
※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

水道水の放射能測定結果

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

| 採水日時 | 検査項目(単位: ベクレル/kg) | |
|-----------------------|-------------------|-------------------|
| | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 |
| 12月17日(水) 午前10時30分 | 不検出 検出限界値(0.7) | 不検出 検出限界値(0.8) |
| 目標値(※1) | 10 | |

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)
 ※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。
 ※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。
 ※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

外に出た時などに

子どもたちの見守りを お願いします

子どもたちを犯罪から守るために、家の周りの清掃や散歩で外に出たときなどの日常生活の中で、防犯意識を持って児童・生徒の登下校の見守りにご協力をお願いします。

また、秋・冬の夕暮れが早くなる時期は、玄関灯を早めに点灯して、子どもたちの通学路などを明るくしましょう。

問合せ 防災安全課交通・防犯係^④ 216



暮らし



農林業センサスにご協力を

2015年農林業センサスが、平成27年2月1日を調査期日として実施されます。

これは、5年に一度、今後の農林業の施策に役立てるために行われるものです。

調査訪問期間に調査員が伺います。ご協力をお願いします。調査員は、「統計調査員証」を携帯しています。

▼調査対象 農林業を営んでいる方／調査期日 2月1日／調査訪問期間 1月下旬～2月下旬
 ◎問合せ 総務課総務係 333

文化・教育



第27回多摩郷土誌フェア

多摩地域の27市町が参加して、各市町の教育委員会や博物館・資料室などが発行したガイドブックや文化財関係資料集などの書籍類を展示・販売します。

▼日時 1月17日(土)・18日(日)

募集



市の臨時職員・嘱託員の採用は登録制

臨時職員・嘱託員の採用は、市の業務が一時的に増加した場合や、資格や経験を持つ方が必要となった場合に、登録している方の中から条件に合う方を選考する方法(登録制)をとっています。

登録を希望する方は、職員課で手続きしてください。登録の有効期間は2年間です。登録期間中に雇用できない場合もあります。

登録に必要なもの

○臨時職員等登録台帳(市役所3階職員課窓口で記入、または市公式サイトからダウンロードしたもの)に記入して持参
 ○顔写真1枚(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)
 ○資格証の写し(資格に基づく業務を希望する場合)
雇用職種
 一般事務、学校事務、学校給食作業員、特別支援教育支援員、特別支援学級助員、保育士、学習サポーター、学校図書館司書、土木作業員、放課後子ども教室指導員、放課後児童(学童クラブ)支援員など(資格が必要な場合あり)
雇用条件など
 ○雇用期間は原則6か月(職種によっては1年間)
 ○交通費は公共交通機関を利用した実費のみ支給
 ○賃金(時給)は890円(職種により異なる)
その他
 臨時職員等登録台帳からの雇用のほか、各担当課から広報はむらなどで別途募集することがあります。

◎問合せ 職員課給与厚生係 328

放課後児童(学童クラブ)支援員・補助員募集

放課後児童支援員

▼応募資格 保育士・社会福祉士・教諭の資格を持っている方、または2年以上児童福祉事業などに従事した経験がある方／勤務日時 平日：下校時刻～午後7時のうち原則5.5時間以内、土曜日または学校長期休業時：午前8時～午後7時のうち原則5.5時間以内(原則週4日または20時間程度の勤務)／報酬(時給) 平日：980円、土曜日：1400円

放課後児童補助員

▼応募資格 児童の育成経験がある方／勤務日時 平日：下校時刻～午後7時のうち原則5.5時間以内、土曜日または学校長期休業時：午前8時～午後7時のうち原則5.5時間以内(原則週3日または15時間程度の勤務)／報酬(時給) 平日：920円、土曜日：1080円

放課後児童補助員

※雇用保険非加入
 ※臨時職員等登録台帳は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

共通事項

▼募集人員 若干名／勤務場所 市内学童クラブ／勤務内容 入所児童の指導育成や施設管理など／雇用期間 4月1日～平成28年3月31日
 ◎申込み・問合せ 1月30日(金)(土・日曜日を除く)まで

に、市役所2階児童青少年課または市役所3階職員課にある臨時職員等登録台帳に必要な事項を記入し、「顔写真(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)、有資格者は資格を証明する書類の写し」を添えて、直接児童青少年課児童青少年係 263へ